

井手町 法適用処分一覧表【申請に対する処分】

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	備考	標準処理期間	処分ID(法適用)	府特例条例関連	令和5年度更新	個票
◎総務課									
1	開示請求に対する決定	個人情報の保護に関する法律	第82条		開示請求があった日から30日以内(第83条第1項)	1933		追加	→個票
2	訂正請求に対する決定	個人情報の保護に関する法律	第93条		訂正請求があった日から30日以内(第94条第1項)	1934		追加	→個票
3	利用停止請求に対する決定	個人情報の保護に関する法律	第101条		利用停止請求があった日から30日以内(第102条第1項)	1935		追加	→個票
4	地縁による団体の認可	地方自治法	第260条の2第1項		60日	246			→個票
5	告示事項に関する証明書の交付	地方自治法	第260条の2第12項		15日	247			→個票
6	地縁による団体の規約の変更の認可	地方自治法	第260条の3第2項		30日	248			→個票
7	地縁による団体の解散後の財産の処分の認可	地方自治法	第260条の31第2項		50日	249		更新	→個票
8	認可地縁団体の合併の認可	地方自治法	第260条の39第3項		30日	1929		追加	→個票
9	条例制定又は改廃請求代表者証明書の交付	地方自治法施行令	第91条第2項		15日	250			→個票
10	合併協議会設置請求代表者証明書の交付	市町村の合併の特例に関する法律施行令	第1条第2項		7日	374			→個票
11	同一請求代表者証明書の交付	市町村の合併の特例に関する法律施行令	第27条第4項		7日	492			→個票
12	罹災証明書の交付	災害対策基本法	第90条の2第1項		15日	1653			→個票
13	地域脱炭素化促進事業計画の認定	地球温暖化対策の推進に関する法律	第22条の2第3項		30日	1914			→個票
14	地域脱炭素化促進事業計画の変更の認定	地球温暖化対策の推進に関する法律	第22条の3第1項		15日	1915			→個票

井手町 法適用処分一覧表【申請に対する処分】

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	備考	標準処理期間	処分ID(法適用)	府特例条例関連	令和5年度更新	個票
◎地域創生推進室									
15	地域来訪者等利便増進活動計画の認定及び変更認定	地域再生法	第17条の7第8項及び第13項		30日	1816			→個票
16	地域再生推進法人の指定	地域再生法	第19条第1項		30日	1208			→個票
◎住民福祉課									
17	公私連携法人の指定	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律	第34条第1項		30日	1708			→個票
18	埋葬、火葬又は改葬の許可	墓地、埋葬等に関する法律	第5条第1項		1日	339			→個票
19	家庭的保育事業等の認可	児童福祉法	第34条の15第2項		30日	1724		更新	→個票
20	家庭的保育事業等の廃止又は休止の承認	児童福祉法	第34条の15第7項		30日	1725		更新	→個票
21	公私連携保育法人の指定	児童福祉法	第56条の8第1項		30日	1729			→個票
22	児童手当の受給資格、額の認定	児童手当法	第7条第1項及び第2項		30日	166			→個票
23	児童手当の増額改定	児童手当法	第9条第1項		30日	167			→個票
24	受給資格及び手当額の認定(住所変更後の認定を含む。)	平成22年度等における子ども手当の支給に関する法律	第6条		30日	1575			→個票
25	子ども手当の増額の改定	平成22年度等における子ども手当の支給に関する法律	第8条第1項		30日	1580			→個票
26	教育・保育給付認定	子ども・子育て支援法	第20条第1項及び第3項		申請のあった日から30日以内(第20条第6項)	1733		更新	→個票
27	教育・保育給付認定の変更	子ども・子育て支援法	第23条第1項		申請のあった日から30日以内(第20条第6項)	1734		更新	→個票
28	施設等利用給付認定	子ども・子育て支援法	第30条の5第1項	【共通担当部署】 住民福祉課 教育委員会事務局 学校教育課	申請のあった日から30日以内(第30条の5第5項)	1852.1		更新	→個票

井手町 法適用処分一覧表【申請に対する処分】

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	備考	標準処理期間	処分ID(法適用)	府特例条例関連	令和5年度更新	個票
29	施設等利用給付認定の変更	子ども・子育て支援法	第30条の8第1項	【共通担当部署】 住民福祉課 教育委員会事務局 学校教育課	申請のあった日から30日以内(第30条の5第5項)	1853.1			→個票
30	特定教育・保育施設の確認	子ども・子育て支援法	第31条第1項		30日	1740		更新	→個票
31	特定教育・保育施設の確認の変更	子ども・子育て支援法	第32条第1項		15日	1741		更新	→個票
32	特定地域型保育事業者の確認	子ども・子育て支援法	第43条第1項		30日	1744		更新	→個票
33	特定地域型保育事業者の確認の変更	子ども・子育て支援法	第44条		15日	1745		更新	→個票
34	特定子ども・子育て支援施設等の確認	子ども・子育て支援法	第58条の2	【共通担当部署】 住民福祉課 教育委員会事務局 学校教育課	30日	1855.1			→個票
35	支給認定証の再交付	子ども・子育て支援法施行規則	第16条第1項		5日	1750			→個票
◎高齢福祉課									
36	障害児通所給付費の支給	児童福祉法	第21条の5の3第1項		30日	1617		更新	→個票
37	特例障害児通所給付費の支給	児童福祉法	第21条の5の4第1項		30日	1618		更新	→個票
38	通所給付決定の変更承認	児童福祉法	第21条の5の8第1項		15日	1619		更新	→個票
39	高額障害児通所給付費の支給	児童福祉法	第21条の5の12第1項		30日	1621		更新	→個票
40	放課後等デイサービス障害児通所給付費等の支給	児童福祉法	第21条の5の13第1項		30日	1622		更新	→個票
41	肢体不自由児通所医療費の支給	児童福祉法	第21条の5の29第1項		30日	1623		更新	→個票
42	障害児相談支援給付費の支給	児童福祉法	第24条の26第1項		30日	1624		更新	→個票
43	特例障害児相談支援給付費の支給	児童福祉法	第24条の27第1項		30日	1625		更新	→個票
44	指定障害児相談支援事業者の指定	児童福祉法	第24条の28第1項		30日	1626		更新	→個票
45	指定障害児相談支援事業者の指定の更新	児童福祉法	第24条の29第1項		15日	1627			→個票

井手町 法適用処分一覧表【申請に対する処分】

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	備考	標準処理期間	処分ID(法適用)	府特例条例関連	令和5年度更新	個票
46	通所受給者証の再交付	児童福祉法施行規則	第18条の6第9項		15日	1632			→個票
47	被保険者証の交付	介護保険法	第12条第3項		3日	377			→個票
48	要介護認定	介護保険法	第27条第1項		30日以内 (法第27条第11項)	378			→個票
49	要介護認定の更新	介護保険法	第28条第2項		30日以内 (法第28条第4項において準用する法第27条第11項)	379			→個票
50	要介護状態区分の変更の認定	介護保険法	第29条第1項		30日以内 (法第29条第2項において準用する法第27条第11項)	380			→個票
51	要支援認定	介護保険法	第32条第1項		30日以内 (法第32条第9項において準用する法第27条第11項)	381			→個票
52	要支援認定の更新	介護保険法	第33条第2項		30日以内 (法第33条第4項において準用する法第27条第11項)	382			→個票
53	要支援状態区分の変更の認定	介護保険法	第33条の2第1項		30日以内 (法第33条の2第2項において準用する法第32条第9項において準用する法第27条第11項)	494			→個票

井手町 法適用処分一覧表【申請に対する処分】

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	備考	標準処理期間	処分ID(法適用)	府特例条例関連	令和5年度更新	個票
54	介護保険サービスの種類の指定変更	介護保険法	第37条第2項		30日	383			→個票
55	居宅介護サービス費の支給	介護保険法	第41条第1項		30日	384			→個票
56	特例居宅介護サービス費の支給	介護保険法	第42条第1項		30日	385			→個票
57	地域密着型介護サービス費の支給	介護保険法	第42条の2第1項		30日	496			→個票
58	特例地域密着型介護サービス費の支給	介護保険法	第42条の3第1項		30日	497			→個票
59	居宅介護福祉用具購入費の支給	介護保険法	第44条第1項		30日	386			→個票
60	居宅介護住宅改修費の支給	介護保険法	第45条第1項		30日	387			→個票
61	居宅介護サービス計画費の支給	介護保険法	第46条第1項		30日	388			→個票
62	特例居宅介護サービス計画費の支給	介護保険法	第47条第1項		30日	389			→個票
63	施設介護サービス費の支給	介護保険法	第48条第1項		30日	390			→個票
64	特例施設介護サービス費の支給	介護保険法	第49条第1項		30日	391			→個票
65	居宅介護サービス費等の額の特例	介護保険法	第50条		15日	392			→個票
66	高額介護サービス費の支給	介護保険法	第51条第1項		30日	393			→個票
67	高額医療合算介護サービス費の支給	介護保険法	第51条の2第1項		30日	1132			→個票
68	特定入所者介護サービス費の支給	介護保険法	第51条の3第1項		30日	498			→個票
69	特例特定入所者介護サービス費の支給	介護保険法	第51条の4第1項		30日	499			→個票
70	介護予防サービス費の支給	介護保険法	第53条第1項		30日	394			→個票
71	特例介護予防サービス費の支給	介護保険法	第54条第1項		30日	395			→個票
72	地域密着型介護予防サービス費の支給	介護保険法	第54条の2第1項		30日	500			→個票
73	特例地域密着型介護予防サービス費の支給	介護保険法	第54条の3第1項		30日	501			→個票

井手町 法適用処分一覧表【申請に対する処分】

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	備考	標準処理期間	処分ID(法適用)	府特例条例関連	令和5年度更新	個票
74	介護予防福祉用具購入費の支給	介護保険法	第56条第1項		30日	396			→個票
75	介護予防住宅改修費の支給	介護保険法	第57条第1項		30日	397			→個票
76	介護予防サービス計画費の支給	介護保険法	第58条第1項		30日	398			→個票
77	特例介護予防サービス計画費の支給	介護保険法	第59条第1項		30日	399			→個票
78	介護予防サービス費等の額の特例	介護保険法	第60条		15日	400			→個票
79	高額介護予防サービス費の支給	介護保険法	第61条第1項		30日	401			→個票
80	高額医療合算介護予防サービス費の支給	介護保険法	第61条の2第1項		30日	1133			→個票
81	特定入所者介護予防サービス費の支給	介護保険法	第61条の3第1項		30日	502			→個票
82	特例特定入所者介護予防サービス費の支給	介護保険法	第61条の4第1項		30日	503			→個票
83	指定地域密着型サービス事業者の指定	介護保険法	第78条の2第1項		30日	504			→個票
84	指定地域密着型サービス事業者の指定の更新(第70条の2の準用)	介護保険法	第78条の12		15日	505			→個票
85	複合型サービスに係る指定地域密着型サービス事業者の公募指定	介護保険法	第78条の13第1項		30日	1595			→個票
86	指定居宅介護支援事業者の指定	介護保険法	第79条		30日	1809			→個票
87	指定居宅介護支援事業者の指定の更新	介護保険法	第79条の2第1項		30日	1810			→個票
88	指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定	介護保険法	第115条の12第1項		30日	506			→個票
89	指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定の更新(第70条の2の準用)	介護保険法	第115条の21		15日	507			→個票
90	指定介護予防支援事業者の指定	介護保険法	第115条の22第1項		30日	508			→個票
91	指定介護予防支援事業者の指定の更新(第70条の2の準用)	介護保険法	第115条の31		15日	509			→個票
92	指定事業者の指定	介護保険法	第115条の45の5		30日	1718			→個票
93	指定事業者の指定の更新	介護保険法	第115条の45の6第1項		30日	1719			→個票

井手町 法適用処分一覧表【申請に対する処分】

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	備考	標準処理期間	処分ID(法適用)	府特例条例関連	令和5年度更新	個票
94	被保険者証の再交付	介護保険法施行規則	第27条第1項		30日	1087			→個票
95	特定入所者の負担限度額の認定	介護保険法施行規則	第83条の6第1項 (第97条の4及び第172条の2において準用する場合を含む。)		30日	1571			→個票
96	負担限度額認定証の再交付	介護保険法施行規則	第83条の6第7項 (第97条の4及び第172条の2において準用する場合を含む。)		15日	1568			→個票
97	負担限度額及び特定負担限度額の差額の支給	介護保険法施行規則	第83条の8第1項 (第97条の4及び第172条の2において準用する場合を含む。)		30日	1574			→個票
98	介護給付費等の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第19条第1項		30日	515		更新	→個票
99	支給決定の変更	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第24条第1項		15日	516		更新	→個票
100	介護給付費又は訓練等給付費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第29条第1項		40日	1111		更新	→個票
101	特例介護給付費又は特例訓練等給付費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第30条第1項		15日	1098		更新	→個票
102	介護給付費等の負担額の特例認定	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第31条		30日	1530		更新	→個票
103	特定障害者特別給付費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第34条第1項		40日	1112		更新	→個票
104	特例特定障害者特別給付費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第35条第1項		40日	1113		更新	→個票
105	地域相談支援給付費等の相談支援給付決定	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第51条の5第1項		30日	1602		更新	→個票
106	地域相談支援給付決定の変更	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第51条の9第1項		30日	1603		更新	→個票
107	地域相談支援給付費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第51条の14第1項		30日	1605		更新	→個票
108	特例地域相談支援給付費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第51条の15第1項		30日	1606		更新	→個票

井手町 法適用処分一覧表【申請に対する処分】

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	備考	標準処理期間	処分ID(法適用)	府特例条例関連	令和5年度更新	個票
109	計画相談支援給付費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第51条の17第1項		30日	1607			→個票
110	特例計画相談支援給付費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第51条の18第1項		30日	1608		更新	→個票
111	指定特定相談支援事業者の指定	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第51条の20第1項		30日	1609		更新	→個票
112	指定特定相談支援事業者の指定の更新	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第51条の21第1項		15日	1610			→個票
113	療養介護医療費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第70条第1項		40日	1115		更新	→個票
114	基準該当療養介護医療費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第71条第1項		40日	1116		更新	→個票
115	補装具費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第76条第1項		30日	519		更新	→個票
116	高額障害福祉サービス等給付費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第76条の2第1項		30日	1614		更新	→個票
117	受給者証の再交付	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令	第16条		30日	1081		更新	→個票
118	地域相談支援受給者証の再交付	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令	第26条の8		15日	1615			→個票

◎保健医療課

119	未熟児に対する養育医療の給付の決定	母子保健法	第20条第1項		30日	368		更新	→個票
120	自立支援医療費の支給認定	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第52条第1項		30日	517		更新	→個票
121	支給認定の変更	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第56条第1項		15日	518		更新	→個票
122	自立支援医療費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第58条第1項		40日	1114		更新	→個票
123	医療受給者証の再交付	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令	第33条第1項		30日	1080		更新	→個票
124	被保険者証の交付	国民健康保険法	第9条第2項		3日	157			→個票
125	一部負担金の減額、免除及び徴収猶予	国民健康保険法	第44条第1項		30日	514			→個票
126	療養費の支給	国民健康保険法	第54条第1項		90日	158			→個票
127	特別療養費の支給	国民健康保険法	第54条の3第1項		90日	159			→個票
128	移送費の支給	国民健康保険法	第54条の4第1項		90日	160			→個票

井手町 法適用処分一覧表【申請に対する処分】

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	備考	標準処理期間	処分ID(法適用)	府特例条例関連	令和5年度更新	個票
129	特別療養給付の支給	国民健康保険法	第55条第1項		90日	161			⇒個票
130	高額療養費の支給	国民健康保険法	第57条の2第1項		30日	162			⇒個票
131	高額介護合算療養費の支給	国民健康保険法	第57条の3第1項		30日	1283			⇒個票
132	特定疾病給付対象療養に係る市町村又は組合の認定	国民健康保険法施行令	第29条の2第7項		7日	1539			⇒個票
133	特定疾病に係る市町村又は組合の認定	国民健康保険法施行令	第29条の2第8項		7日	165			⇒個票
134	被保険者証の再交付	国民健康保険法施行規則	第7条第1項		7日	1284			⇒個票
135	高齢受給者証の交付	国民健康保険法施行規則	第7条の4第1項		30日	1285			⇒個票
136	高齢受給者証の再交付	国民健康保険法施行規則	第7条の4第4項		7日	1286			⇒個票
137	食事療養減額認定証の交付	国民健康保険法施行規則	第26条の3第2項		7日	163			⇒個票
138	食事療養減額認定証の再交付	国民健康保険法施行規則	第26条の3第5項		15日	1120			⇒個票
139	食事療養標準負担額減額の特例	国民健康保険法施行規則	第26条の5第1項		7日	164			⇒個票
140	生活療養減額認定証の交付	国民健康保険法施行規則	第26条の6の4第2項		7日	1891			⇒個票
141	生活療養減額認定証の再交付(第26条の3第5項の準用)	国民健康保険法施行規則	第26条の6の4第4項		7日	1889			⇒個票
142	特定疾病受療証の再交付	国民健康保険法施行規則	第27条の13第8項		7日	1287			⇒個票
143	限度額適用認定証の交付	国民健康保険法施行規則	第27条の14の2第2項		30日	1288			⇒個票
144	限度額適用認定証の再交付(第26条の3第5項の準用)	国民健康保険法施行規則	第27条の14の2第5項		7日	1289			⇒個票
145	特別療養証明書の交付	国民健康保険法施行規則	第28条第2項		30日	1291			⇒個票
146	特別療養証明書の再交付	国民健康保険法施行規則	第28条第6項		7日	1292			⇒個票
◎保健センター									
147	障害年金等の給付	予防接種法	第15条第1項		30日	341			⇒個票
◎建設課									

井手町 法適用処分一覧表【申請に対する処分】

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	備考	標準処理期間	処分ID(法適用)	府特例条例関連	令和5年度更新	個票
148	測量標の移転の請求(公共測量)	測量法	第39条において準用する第24条第1項		30日	229			→個票
149	測量標の使用の承認(公共測量)	測量法	第39条において準用する第26条		30日	1650			→個票
150	測量成果の複製の承認(公共測量)	測量法	第43条		30日	230			→個票
151	測量成果の使用の承認(公共測量)	測量法	第44条第1項		30日	231			→個票
152	障害物の伐除のための許可	土地収用法	第14条第1項		1箇月(通知による平均日)	316			→個票
153	山林原野等の伐除の許可	土地収用法	第14条第3項		14日(通知による平均日)	317			→個票
154	非常災害の際の土地の使用に係る許可	土地収用法	第122条第1項		設定なじまない(通知より)	318			→個票
155	非常災害の際の土地の使用に係る許可(第122条第1項の準用)	土地収用法	第138条第1項		設定なじまない(通知より)	319			→個票
156	障害物の伐除の許可	都市計画法	第26条第1項及び第3項		30日	1541			→個票
157	田園住居地域内の農地の区域内の土地の形質の変更、建築物の建築その他工作物の建設又は土石その他の政令で定める物件の堆積を行う許可	都市計画法	第52条第1項		30日	1801			→個票
158	都市計画協力団体の指定	都市計画法	第75条の5第1項		30日	1818			→個票
159	風致地区内における行為の許可	風致地区内における建築等の規制に係る条例の制定に関する基準を定める政令	第3条第1項		30日	5016		追加	→個票
160	測量又は調査のための土地の立入り等の認可	土地区画整理法	第72条第1項		30日	311			→個票
161	障害物の伐除の認可	土地区画整理法	第72条第6項		30日	312			→個票
162	建築物等の移転又は除去の認可	土地区画整理法	第77条第7項		30日	313			→個票

井手町 法適用処分一覧表【申請に対する処分】

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	備考	標準処理期間	処分ID(法適用)	府特例条例関連	令和5年度更新	個票
163	移転、除去の際の建築物等の使用許可	土地区画整理法	第77条第8項		30日	314			→個票
164	換地を住宅先行建設区内に定められるべき宅地の指定等	土地区画整理法	第85条の2第5項		30日	315			→個票
165	換地が市街地再開発事業区内に定められるべき宅地の指定等	土地区画整理法	第85条の3第4項		30日	469			→個票
166	換地又は共有持分を与える土地を高度利用推進区内に定められるべき宅地の指定等	土地区画整理法	第85条の4第5項		30日	470			→個票
167	都市再生歩行者経路協定の認可(法第45条の13第3項において準用する退避経路協定、第45条の14第3項において準用する退避施設協定、第45条の21第3項において準用する非常用電気等供給施設協定、第73条第2項において準用する都市再生整備歩行者経路協定及び第109条の4第3項において準用する立地誘導促進施設協定を含む。)	都市再生特別措置法	第45条の2第4項		30日	1564			→個票
168	都市再生歩行者経路協定の変更認可(法第45条の13第3項において準用する退避経路協定、第45条の14第3項において準用する退避施設協定、第45条の21第3項において準用する非常用電気等供給施設協定、第73条第2項において準用する都市再生整備歩行者経路協定及び第109条の4第3項において準用する立地誘導促進施設協定を含む。)	都市再生特別措置法	第45条の5第1項		30日	1565			→個票
169	都市再生歩行者経路協定の廃止の認可(法第45条の13第3項において準用する退避経路協定、第45条の14第3項において準用する退避施設協定、第45条の21第3項において準用する非常用電気等供給施設協定、第73条第2項において準用する都市再生整備歩行者経路協定及び第109条の4第3項において準用する立地誘導促進施設協定を含む。)	都市再生特別措置法	第45条の9第1項		30日	1566			→個票

井手町 法適用処分一覧表【申請に対する処分】

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	備考	標準処理期間	処分ID(法適用)	府特例条例関連	令和5年度更新	個票
170	一の所有者による都市再生歩行者経路協定の認可(法第45条の13第3項において準用する退避経路協定、第45条の14第3項において準用する退避施設協定、第45条の21第3項において準用する非常用電気等供給施設協定、第73条第2項において準用する都市再生整備歩行者経路協定及び第109条の4第3項において準用する立地誘導促進施設協定を含む。)	都市再生特別措置法	第45条の11第1項		30日	1567			→個票
171	都市利便増進協定の認定	都市再生特別措置法	第74条第1項		30日	1588			→個票
172	都市利便増進協定の変更認定	都市再生特別措置法	第76条第1項		15日	1589			→個票
173	低未利用土地利用促進協定の認可	都市再生特別措置法	第80条の3第4項		30日	1764			→個票
174	低未利用土地利用促進協定の変更認可	都市再生特別措置法	第80条の5		15日	1765			→個票
175	宅地造成等工事規制区域の指定等に係る基礎調査のための土地の試掘等の許可(第87条の2第1項において市町村の長が処理することとされる宅地造成及び特定盛土等規制法第6条第1項の適用)	都市再生特別措置法	第87条の2第1項		30日	1868		更新	→個票
176	宅地造成等に関する工事の許可(第87条の2第1項において市町村の長が処理することとされる宅地造成及び特定盛土等規制法第12条第1項の適用)	都市再生特別措置法	第87条の2第1項		30日	1869		更新	→個票
177	工事計画の変更の許可(第87条の2第1項において市町村の長が処理することとされる宅地造成及び特定盛土等規制法第16条第1項の適用)	都市再生特別措置法	第87条の2第1項		30日	1870		更新	→個票
178	宅地造成又は特定盛土等に関する工事完了の検査及び検査済証の交付(第87条の2第1項において市町村の長が処理することとされる宅地造成及び特定盛土等規制法第17条の適用)	都市再生特別措置法	第87条の2第1項		30日	1882		更新	→個票
179	土石の堆積に関する工事完了の確認及び確認済証の交付(第87条の2第1項において市町村の長が処理することとされる宅地造成及び特定盛土等規制法第17条第4項の適用)	都市再生特別措置法	第87条の2第1項		30日	1931		追加	→個票

井手町 法適用処分一覧表【申請に対する処分】

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	備考	標準処理期間	処分ID(法適用)	府特例条 例関連	令和5年 度更新	個票
180	宅地造成又は特定盛土等に関する工事の中間検査(第87条の2第1項において市町村の長が処理することとされる宅地造成及び特定盛土等規制法第18条の適用)	都市再生特別措置法	第87条の2第1項		30日	1932		追加	→個票
181	開発行為の許可(第93条第1項において市町村の長が処理することとされる都市計画法第29条第1項の適用)	都市再生特別措置法	第93条第1項		30日	1683			→個票
182	開発行為の変更許可(第93条第1項において市町村の長が処理することとされる都市計画法第35条の2第1項の適用)	都市再生特別措置法	第93条第1項		30日	1684			→個票
183	工事完了の検査(第93条第1項において市町村の長が処理することとされる都市計画法第36条第2項の適用)	都市再生特別措置法	第93条第1項		30日	1685			→個票
184	開発許可を受けた開発区域内の土地における公告前の建築物の建築等の特例承認(第93条第1項において市町村の長が処理することとされる都市計画法第37条ただし書の適用)	都市再生特別措置法	第93条第1項		30日	1686			→個票
185	建築物の建蔽率等の指定の特例許可(第93条第1項において市町村の長が処理することとされる都市計画法第41条第2項ただし書の適用)	都市再生特別措置法	第93条第1項		30日	1687			→個票
186	開発許可を受けた土地における建築等の特例許可(第93条第1項において市町村の長が処理することとされる都市計画法第42条第1項ただし書の適用)	都市再生特別措置法	第93条第1項		30日	1688			→個票
187	開発許可を受けた土地以外の土地における建築等の許可(第93条第1項において市町村の長が処理することとされる都市計画法第43条第1項の適用)	都市再生特別措置法	第93条第1項		30日	1689			→個票
188	開発許可に基づく地位の承継の承認(第93条第1項において市町村の長が処理することとされる都市計画法第45条の適用)	都市再生特別措置法	第93条第1項		30日	1690			→個票

井手町 法適用処分一覧表【申請に対する処分】

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	備考	標準処理期間	処分ID(法適用)	府特例条例関連	令和5年度更新	個票
189	跡地等管理等協定の締結の認可及び変更認可	都市再生特別措置法	第111条第4項(第113条において準用する場合を含む。)		30日	1691			→個票
190	都市再生推進法人の指定	都市再生特別措置法	第118条第1項		30日	1304			→個票
191	造成工場敷地の譲受人の選考の決定	近畿圏の近郊整備区域及び都市開発区域の整備及び開発に関する法律	第32条		30日	32			→個票
192	製造工場等の工事概要等に関する計画の承認	近畿圏の近郊整備区域及び都市開発区域の整備及び開発に関する法律	第33条第1項		30日	33			→個票
193	造成工場敷地に係る権利の設定・移転の承認	近畿圏の近郊整備区域及び都市開発区域の整備及び開発に関する法律	第34条第1項		30日	34			→個票
194	公園管理者以外の公園施設の設置管理の許可・変更の許可	都市公園法	第5条第2項		30日	285			→個票
195	設置等予定者の選定	都市公園法	第5条の4第3項		30日	1795			→個票
196	公募設置等計画の認定	都市公園法	第5条の5第1項		30日	1796			→個票
197	公募設置等計画の変更の認定	都市公園法	第5条の6第1項		30日	1797			→個票
198	地位の承継の承認	都市公園法	第5条の8		30日	1798			→個票
199	都市公園の占用許可	都市公園法	第6条第1項		30日	286			→個票
200	都市公園の占用許可の変更	都市公園法	第6条第3項		30日	287			→個票
201	公園予定地における公園管理者以外の公園施設の設置管理の許可・変更の許可(第5条の準用)	都市公園法	第33条第4項		30日	288			→個票
202	公園予定地の占用許可・変更の許可(第6条の準用)	都市公園法	第33条第4項		30日	289			→個票
203	所有者不明土地利用円滑化等推進法人の指定	所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法	第47条第1項		30日	1922		追加	→個票
204	道路管理者以外の者が行う工事の承認	道路法	第24条		30日	263			→個票
205	道路の占用の許可	道路法	第32条第1項		30日	264			→個票
206	道路の占用の変更の許可	道路法	第32条第3項		30日	265			→個票

井手町 法適用処分一覧表【申請に対する処分】

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	備考	標準処理期間	処分ID(法適用)	府特例条例関連	令和5年度更新	個票
207	入札占用計画の認定	道路法	第39条の5第1項		30日	1713			→個票
208	入札占用計画の変更の認定	道路法	第39条の6第1項		15日	1714			→個票
209	占用入札を行つた場合における道路の占用の許可	道路法	第39条の7第1項		30日	1715			→個票
210	限度超過車両の通行許可	道路法	第47条の2第1項		30日	266			→個票
211	歩行者利便増進計画の認定	道路法	第48条の26第1項		30日	1883			→個票
212	歩行者利便増進計画の変更の認定	道路法	第48条の27第1項		15日	1884			→個票
213	公募を行つた場合における道路の占用の許可	道路法	第48条の28第1項		30日	1885			→個票
214	地位の承継の承認	道路法	第48条の29		30日	1886			→個票
215	車両の停留の許可	道路法	第48条の32第1項		30日	1887			→個票
216	車両の停留の変更の許可	道路法	第48条の32第3項		30日	1888			→個票
217	自動車専用道路との連結の許可	道路法	第48条の5第1項		30日	267			→個票
218	自動車専用道路との連結の変更許可	道路法	第48条の5第3項		30日	268			→個票
219	道路協力団体の指定	道路法	第48条の60第1項		30日	1762			→個票
220	区域決定後、権原取得前の形質変更等の許可	道路法	第91条第1項		30日	269			→個票
221	道路予定区域における占用許可、占用の変更許可(第32条第1項及び第3項の準用)	道路法	第91条第2項		30日	270			→個票
222	特殊車両の通行認定	車両制限令	第12条		30日	175			→個票
223	沿道整備推進機構の指定	幹線道路の沿道の整備に関する法律	第13条の2第1項		30日	1340			→個票
224	集約都市開発事業計画の認定	都市の低炭素化の促進に関する法律	第9条第1項		30日	1639			→個票
225	集約都市開発事業計画の変更の認定	都市の低炭素化の促進に関する法律	第11条第1項		30日	1640			→個票
226	地位の承継の承認	都市の低炭素化の促進に関する法律	第13条		30日	1641			→個票

井手町 法適用処分一覧表【申請に対する処分】

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	備考	標準処理期間	処分ID(法適用)	府特例条例関連	令和5年度更新	個票
227	樹木等管理協定の締結の認可	都市の低炭素化の促進に関する法律	第38条第4項		30日	1799			→個票
228	河川管理者以外の者の施行する工事等の承認	河川法	第100条において準用する第20条		10日(通知による。)	5			→個票
229	流水占用の許可	河川法	第100条において準用する第23条		新規16日(県土整備事務所経由日数9日)更新13日(県土整備事務所経由日数6日)(通知による。)	6			→個票
230	流水の占用の登録	河川法	第100条において準用する第23条の2		30日	1661			→個票
231	土地占用の許可	河川法	第100条において準用する第24条		新規18日・更新7日(通知による。)	7			→個票
232	土石等の採取の許可	河川法	第100条において準用する第25条		10日(通知による。)	8			→個票
233	工作物の新築等の許可	河川法	第100条において準用する第26条第1項		10日(法第24条の許可を伴う場合は18日)(通知による。)	9			→個票
234	土地の掘削等の許可	河川法	第100条において準用する第27条第1項		10日(法第24条の許可を伴う場合は18日)(通知による。)	10			→個票
235	竹木の流送の許可等	河川法	第100条において準用する第28条		未設定(通知による。)	11			→個票
236	河川管理上支障のある行為の許可等	河川法	第100条において準用する第29条第1項		未設定(通知による。)	12			→個票

井手町 法適用処分一覧表【申請に対する処分】

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	備考	標準処理期間	処分ID(法適用)	府特例条例関連	令和5年度更新	個票
237	河川管理上支障のある行為の許可等(2級河川)	河川法	第100条において準用する第29条第2項		未設定(通知による。)	13			→個票
238	許可工作物の完成検査	河川法	第100条において準用する第30条第1項		未設定(通知による。)	14			→個票
239	許可工作物の完成前の使用の承認	河川法	第100条において準用する第30条第2項		未設定(通知による。)	15			→個票
240	権利譲渡の承認	河川法	第100条において準用する第34条第1項		6日(通知による。)	16			→個票
241	損失補償前の流水の貯留又は取水の決定	河川法	第100条において準用する第43条第1項		30日	17			→個票
242	ダム操作規程の承認	河川法	第100条において準用する第47条第1項		30日	18			→個票
243	渇水時における水利使用の特例の承認	河川法	第100条において準用する第53条の2第1項		審査基準を満たしている場合には直ちに承認(通知による。)	19			→個票
244	河川保全区域内の行為の許可	河川法	第100条において準用する第55条第1項		10日(通知による。)	20			→個票
245	河川予定地内の行為の許可	河川法	第100条において準用する第57条第1項		10日(通知による。)	21			→個票
246	河川保全立体区域における行為の許可	河川法	第100条において準用する第58条の4第1項		10日(通知による。)	477			→個票

井手町 法適用処分一覧表【申請に対する処分】

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	備考	標準処理期間	処分ID(法適用)	府特例条例関連	令和5年度更新	個票
247	河川予定立体区域における行為の許可	河川法	第100条において準用する第58条の6第1項		10日(通知による。)	478			→個票
248	河川協力団体の指定	河川法	第100条において準用する第58条の8第1項		30日	1651			→個票
249	障害物の伐除の許可	住宅地区改良法	第21条第1項及び第3項		30日	5116			→個票
250	基礎調査のための障害物の伐除の許可	宅地造成及び特定盛土等規制法	第6条第1項		30日	241		更新	→個票
251	移動等円滑化経路協定の認可	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	第41条第3項		40日	1107			→個票
252	移動等円滑化経路協定の変更認可	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	第44条第1項		40日	1108			→個票
253	移動等円滑化経路協定の廃止認可	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	第48条第1項		40日	1109			→個票
254	一の所有者による移動等円滑化経路協定の認可	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	第50条第1項		40日	1110			→個票
255	移動等円滑化施設協定の認可(第41条第3項の準用)	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	第51条の2第3項		40日	1848			→個票
256	移動等円滑化施設協定の変更認可(第44条第1項の準用)	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	第51条の2第3項		40日	1849			→個票
257	移動等円滑化施設協定の廃止認可(第48条第1項の準用)	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	第51条の2第3項		40日	1850			→個票
258	一の所有者による移動等円滑化施設協定の認可(第50条の準用)	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	第51条の2第3項		40日	1851			→個票
259	臨時運行の許可	道路運送車両法	第34条第2項		3日	262			→個票
260	都市下水路への物件設置の許可	下水道法	第29条第1項		30日	42			→個票
261	都市下水路管理者以外の者の工事・維持の承認	下水道法	第31条		30日	43			→個票
262	建築の許可	都市計画法	第53条第1項		30日	3001	○		→個票
263	土地の形質の変更等の許可	都市計画法	第65条第1項		30日	3002	○		→個票
264	土地の形質の変更等の許可	土地区画整理法	第76条第1項		30日	3004	○		→個票

井手町 法適用処分一覧表【申請に対する処分】

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	備考	標準処理期間	処分ID(法適用)	府特例条例関連	令和5年度更新	個票
265	優良な住宅の供給に寄与するものであることについての認定(認定に係る住宅等の敷地が2以上の市町村の区域にわたる場合には、当該敷地の面積が最も多く存する市町村とする。)	租税特別措置法	第28条の4第3項第6号		30日	3007	○		→個票
266	優良な住宅の供給に寄与するものであることについての認定(認定に係る住宅等の敷地が2以上の市町村の区域にわたる場合には、当該敷地の面積が最も多く存する市町村とする。)	租税特別措置法	第31条の2第2項第11号二(現行第15号二)		30日	3008	○	更新	→個票
267	優良な住宅の供給に寄与するものであることについての認定(認定に係る住宅等の敷地が2以上の市町村の区域にわたる場合には、当該敷地の面積が最も多く存する市町村とする。)	租税特別措置法	第62条の3第4項第11号二(現行第15号二)		30日	3009	○	更新	→個票
268	優良な住宅の供給に寄与するものであることについての認定(認定に係る住宅等の敷地が2以上の市町村の区域にわたる場合には、当該敷地の面積が最も多く存する市町村とする。)	租税特別措置法	第63条第3項第6号		30日	3010	○		→個票
269	中高層の耐火建築物に関する認定(認定に係る土地又は建物等の敷地が2以上の市町村の区域にわたる場合には、当該土地又は建物等の敷地の面積が最も多く存する市町村とする。)	租税特別措置法施行令	第20条の2第6項		30日	3011	○		→個票
270	中高層の耐火建築物に関する認定(認定に係る土地又は建物等の敷地が2以上の市町村の区域にわたる場合には、当該土地又は建物等の敷地の面積が最も多く存する市町村とする。)	租税特別措置法施行令	第25条の4第2項		30日	3012	○	更新	→個票
271	中高層の耐火建築物に関する認定(認定に係る土地又は建物等の敷地が2以上の市町村の区域にわたる場合には、当該土地又は建物等の敷地の面積が最も多く存する市町村とする。)	租税特別措置法施行令	第25条の4第17項		30日	3013	○	更新	→個票

井手町 法適用処分一覧表【申請に対する処分】

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	備考	標準処理期間	処分ID(法適用)	府特例条例関連	令和5年度更新	個票
272	中高層の耐火建築物に関する認定(認定に係る土地又は建物等の敷地が2以上の市町村の区域にわたる場合には、当該土地又は建物等の敷地の面積が最も多く存する市町村とする。)	租税特別措置法施行令	第39条の7第13項		30日	3014	○		⇒個票
◎産業環境課									
273	農地利用規約の認定	農住組合法	第13条第3項		30日	327			⇒個票
274	先端設備等導入計画の認定	中小企業等経営強化法	第52条第1項		30日	1897			⇒個票
275	先端設備等導入計画の変更の認定	中小企業等経営強化法	第53条第1項		30日	1898			⇒個票
276	農用地に係る土地改良事業の参加資格の承認	土地改良法	第3条第1項第2号		7日(省令第2条第3項)	307			⇒個票
277	農用地に係る土地改良事業の参加資格交替の承認	土地改良法	第3条第2項		7日(前段のみ)(省令第2条第3項・令第1条の5準用)	308			⇒個票
278	農用地の一時貸付に係る事業参加資格の認定	土地改良法	第3条第3項		7日	309			⇒個票
279	農地中間管理機構の借受農用地に係る事業参加資格の認定	土地改良法	第3条第4項		7日	310			⇒個票
280	施設の配置に関する協定の認可	農業振興地域の整備に関する法律	第18条の2第1項		30日	325			⇒個票
281	施設の維持運営に関する協定の認定	農業振興地域の整備に関する法律	第18条の12第1項		30日	326			⇒個票
282	農業経営改善計画の認定	農業経営基盤強化促進法	第12条第1項		30日	320		更新	⇒個票
283	農業経営改善計画の変更の認定	農業経営基盤強化促進法	第13条第1項		30日	321		更新	⇒個票
284	青年等就農計画の認定	農業経営基盤強化促進法	第14条の4第1項		30日	1669			⇒個票
285	青年等就農計画の変更の認定	農業経営基盤強化促進法	第14条の5第1項		30日	1670			⇒個票
286	農用地利用規程の認定	農業経営基盤強化促進法	第23条第1項		30日	322		更新	⇒個票
287	農用地利用規程の変更の認定	農業経営基盤強化促進法	第24条第1項		30日	323		更新	⇒個票

井手町 法適用処分一覧表【申請に対する処分】

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	備考	標準処理期間	処分ID(法適用)	府特例条例関連	令和5年度更新	個票
288	特定農用地利用規程の有効期間の延長の承認	農業経営基盤強化促進法施行令	第12条ただし書		30日	324		更新	→個票
289	事業計画の認定	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律	第7条第5項		30日	1705			→個票
290	事業計画の変更認定	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律	第8条第1項		15日	1706			→個票
291	有機農業を促進するための栽培管理に関する協定締結の認可	環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律	第31条第1項		30日	1917		追加	→個票
292	協定の変更の認可	環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律	第34条第1項		30日	1918		追加	→個票
293	協定の廃止の認可	環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律	第36条第1項		30日	1919		追加	→個票
294	土地への立入等の許可	入会林野等に係る権利関係の近代化の助長に関する法律	第25条第2項		30日	1			→個票
295	特用林の指定	森林法	第10条の8第1項第7号		15日	202			→個票
296	自家用林の指定	森林法	第10条の8第1項第8号		15日	203			→個票
297	施業実施協定の認可	森林法	第10条の11第1項		15日	204			→個票
298	施業実施協定の変更の認可	森林法	第10条の11の5第1項		15日	205			→個票
299	施業実施協定の廃止の認可	森林法	第10条の11の7第1項		15日	206			→個票
300	共有林の一部の森林所有者が不確知である旨等の公告	森林法	第10条の12の3		30日	1790			→個票
301	森林経営計画の認定	森林法	第11条第5項		20日	207			→個票
302	森林経営計画の変更認定	森林法	第12条第2項		20日	208			→個票
303	火入れの許可	森林法	第21条第1項		15日	209			→個票
304	森林施業に関する測量又は実地調査のための他人の土地への立入又は立木竹伐採の許可	森林法	第49条第1項		30日	210			→個票

井手町 法適用処分一覧表【申請に対する処分】

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	備考	標準処理期間	処分ID(法適用)	府特例条例関連	令和5年度更新	個票
305	森林病虫害等の駆除・予防のための他人の土地への立入の許可	森林法	第49条第6項		15日	211			→個票
306	設備整備計画の認定	農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律	第7条第3項		60日	1666			→個票
307	設備整備計画の変更	農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律	第8条第1項		60日	1667			→個票
308	犬の登録及び鑑札の交付	狂犬病予防法	第4条第2項		7日	353			→個票
309	犬の予防注射済票の交付	狂犬病予防法	第5条第2項		7日	354			→個票
310	犬の鑑札の再交付	狂犬病予防法施行令	第1条の2		7日	355			→個票
311	犬の予防注射済票の再交付	狂犬病予防法施行令	第3条		7日	356			→個票
312	一般廃棄物収集・運搬業の許可	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第7条第1項		30日	333			→個票
313	一般廃棄物収集・運搬業の許可の更新	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第7条第2項		20日	1455			→個票
314	一般廃棄物処分業の許可	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第7条第6項		30日	334			→個票
315	一般廃棄物処分業の許可の更新	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第7条第7項		20日	1456			→個票
316	一般廃棄物収集・運搬業の変更の許可	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第7条の2第1項		30日	335			→個票
317	一般廃棄物処分業の変更の許可	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第7条の2第1項		30日	336			→個票
318	再生利用一般廃棄物・運送業者の指定	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則	第2条第2号		30日	337			→個票
319	再生利用一般廃棄物処分業者の指定	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則	第2条の3第2号		30日	338			→個票
320	鳥獣の保護の目的(傷病により保護を要する鳥獣の保護の目的に限る。)で行う鳥獣の捕獲等並びに鳥獣の管理の目的(鳥獣による生活環境、農林水産業又は生態系に係る被害の防止の目的に限る。)で行う鳥獣(規則で定めるものに限る。)の捕獲等及び鳥類の卵(規則で定めるものに限る。)の採取等の許可及び許可証の交付	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	第9条第1項及び第7項		15日	3017	○		→個票

井手町 法適用処分一覧表【申請に対する処分】

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	備考	標準処理期間	処分ID(法適用)	府特例条例関連	令和5年度更新	個票
321	従事者証(当該許可に係るものに限る。)の交付	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	第9条第8項		15日	3018	○		⇒個票
322	許可証又は従事者証の再交付(当該許可に係るものに限る。)	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	第9条第9項		15日	3019	○		⇒個票
323	飼養の登録及び登録票の交付	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	第19条第1項及び第3項		30日	3022	○		⇒個票
324	有効期間の更新	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	第19条第5項		30日	3023	○		⇒個票
325	登録票の再交付	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	第19条第6項(第21条第2項において準用する場合を含む。)		30日	3024	○		⇒個票
326	販売の許可及び販売許可証の交付	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	第24条第1項及び第5項		30日	3026	○		⇒個票
327	販売許可証の再交付	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	第24条第6項		30日	3027	○		⇒個票
328	墓地(区域の面積が1,000平方メートル未満のものに限る。)の経営の許可	墓地、埋葬等に関する法律	第10条第1項			3033	○		⇒個票
329	墓地区域の変更(変更する区域の面積が1,000平方メートル未満のものに限る。)及び墓地の廃止の許可	墓地、埋葬等に関する法律	第10条第2項			3034	○		⇒個票

◎上下水道課

330	公共下水道等の排水施設からの下水の取水等及び変更の許可	都市の低炭素化の促進に関する法律	第47条第1項及び第3項		30日	1645			⇒個票
331	排水設備設置義務の免除に係る許可	下水道法	第10条第1項ただし書		30日	37			⇒個票
332	公共下水道管理者以外の者の工事・維持の承認	下水道法	第16条		30日	38			⇒個票
333	公共下水道の排水施設への物件設置の許可	下水道法	第24条第1項		30日	39			⇒個票
334	雨水貯留浸透施設整備計画の認定	下水道法	第25条の10第1項		30日	1892			⇒個票
335	雨水貯留浸透施設整備計画の変更の認定	下水道法	第25条の13第1項		30日	1893			⇒個票
336	地位の承継の承認	下水道法	第25条の19		30日	1894			⇒個票
337	流域下水道管理者以外の者の工事・維持の承認	下水道法	第25条の30第1項		30日	40			⇒個票
338	雨水流域下水道管理者以外の者の工事・維持の承認	下水道法	第25条の30第2項		30日	41			⇒個票

井手町 法適用処分一覧表【申請に対する処分】

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	備考	標準処理期間	処分ID(法適用)	府特例条例関連	令和5年度更新	個票
◎会計課									
339	指定納付受託者の指定	地方自治法	第231条の2の3第1項		90日	1900			→個票
◎教育委員会事務局 学校教育課									
340	小学校、中学校等への就学義務の猶予又は免除	学校教育法	第18条		30日	1131			→個票
341	小学校又は中学校の変更	学校教育法施行令	第8条		30日	24			→個票
342	区域外就学等	学校教育法施行令	第9条		30日	25			→個票
343	施設等利用給付認定	子ども・子育て支援法	第30条の5第1項	【共通担当部署】 住民福祉課 教育委員会事務局 学校教育課	申請のあった日から30日以内(第30条の5第5項)	1852.2		更新	→個票
344	施設等利用給付認定の変更	子ども・子育て支援法	第30条の8第1項	【共通担当部署】 住民福祉課 教育委員会事務局 学校教育課	申請のあった日から30日以内(第30条の5第5項)	1853.2			→個票
345	特定子ども・子育て支援施設等の確認	子ども・子育て支援法	第58条の2	【共通担当部署】 住民福祉課 教育委員会事務局 学校教育課	30日	1855.2			→個票
◎教育委員会事務局 社会教育課									
346	学校施設利用の許可	社会教育法	第45条第1項		7日	174			→個票
◎選挙管理委員会事務局									
347	議会の解散の請求代表者証明書の交付(第91条第2項の準用)	地方自治法施行令	第100条		15日	252			→個票
348	施設の使用に要する費用の承認	地方自治法施行令	第107条第3項		30日	253			→個票
349	議会の議員の解職の請求代表者証明書の交付(第91条第2項の準用)	地方自治法施行令	第110条		15日	254			→個票
350	施設の使用に要する費用の承認(第107条第3項の準用)	地方自治法施行令	第113条		30日	255			→個票

井手町 法適用処分一覧表【申請に対する処分】

No.	処分の概要	法令名称	根拠条項	備考	標準処理期間	処分ID(法適用)	府特例条 例関連	令和5年 度更新	個票
351	長の解職の請求代表者証明書の交付(第91条第2項の準用)	地方自治法施行令	第116条		15日	256			→個票
352	施設の使用に要する費用の承認(第107条第3項の準用)	地方自治法施行令	第116条の2		30日	257			→個票
353	施設の使用に要する費用の承認(第116条の2・第107条第3項の準用)	地方自治法施行令	第120条		30日	258			→個票
354	副知事等の解職の請求代表者証明書の交付(第91条第2項の準用)	地方自治法施行令	第121条		15日	259			→個票
355	投票実施請求代表者証明書の交付	市町村の合併の特例に関する法律施行令	第13条第2項		7日	491			→個票
◎監査委員事務局									
356	事務の監査の請求代表者証明書の交付(第91条第2項の準用)	地方自治法施行令	第99条		15日	251			→個票
◎公平委員会事務局									
357	職員団体等の規約の認証	職員団体等に対する法人格の付与に関する法律	第5条		60日	191			→個票
358	職員団体の登録	地方公務員法	第53条第5項		30日	244			→個票
◎農業委員会事務局									
359	農地等の権利移動の許可	農地法	第3条第1項		40日	328		更新	→個票
360	特定農地貸付けに関する承認	特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律	第3条第3項		30日	273			→個票
361	特定農地貸付けの変更の承認(第3条第3項の準用)	特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律施行令	第4条第1項		30日	274			→個票
◎各所管部署									
362	行政財産の使用許可	地方自治法	第238条の4第7項		15日	245			→個票